

6. 関係会社等の概況(商工中金との関係を含む)

(財) 商工総合研究所と当金庫との関係について

我が国中小企業の健全な発展を図り、もって我が国経済の一層の発展に寄与するため、中小企業の金融、組織化等に関する調査研究、中小企業に関する調査研究に対する助成等を行うことは極めて重要であると考え、当金庫はこれらの事業を行う(財) 商工総合研究所に出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成しています。

7. 商工中金が対処すべき課題

当金庫がより一層お客様の信頼に応え、所属団体及びその構成員の皆様の成長・発展に積極的に貢献していくためには、中小企業金融の円滑化に万全を期すとともに、経営体質の強化を図っていくことが重要であると考えています。

皆様ご承知の通り、一昨年来政策金融改革が急ピッチで進められ、平成18年5月に成立いたしました「行政改革推進法」により、当金庫の民営化の方向性が決定され、翌6月には政府の政策金融改革推進本部および行政改革推進本部において「行政改革推進法」に沿った形で「政策金融改革に係る制度設計」が決定されました。

さらに、本年2月には「株式会社商工組合中央金庫法案」が閣議決定、国会に上程され、4月に衆議院で可決されました。

166回通常国会会期中には成立し、平成20年10月に施行され、現在の協同組織金融機関から特殊会社(特別の法律に基づく株式会社)に移行する見込みとなっております。

そして、その後おおむね5年から7年を目途として政府保有株式の全部が処分され、中小企業金融機能を維持するために必要な措置が講じられたうえで、完全民営化されることとされております。(5月18日現在)

平成20年10月の新体制移行後も、引き続き中小企業の各ステージに応じた金融支援、セーフティネット機能の発揮等を通じて、中小企業の持続的成長と顧客満足を第一に考える姿勢を貫き、顧客の多様なニーズに応じた金融サービスを安定的に提供することが当金庫に寄せられた最大の期待であると考えております。こうした認識のもと、新商工中金の経営理念^(注)の実現を目指し、「8つの戦略目標」の達成に向けて、更に磨きをかけて参ります。

また、新体制への移行にあたっては、すべての取引先から今まで以上に信頼され、支持されるよう、諸施策を着実に進めて参ります。特に平成19年度は新体制への移行を翌年に控える大変重要な時期であり、移行準備を着実に進めるため、戦略目標を達成するための「活動指針」として、新たに「着実な新体制への移行の実施」を掲げ、取組みを加速して参ります。

(注) 新商工中金の経営理念

中小企業の生の声を活かしながら業務運営を行う全国展開の金融機関として

- これまでの70年培ったノウハウを活かしつつ、常に金融フロンティアにチャレンジし続け、
- 総合的で質の高い金融サービスを安定的に提供することにより、中小企業組合や中小企業等が持続的に成長することを支援し、
- 地域経済の発展に貢献することを通じて、商工中金の社会的価値の向上を目指します。

1. 「8つの戦略目標」への取組み

景気回復が続いているものの、依然として地域毎にバラツキが残っていることから、引き続き、各地域における中小企業の金融支援を通じて、地域の再生・活性化に貢献することが当金庫に求められています。こうした状況を踏まえ、①「地域の実状を踏まえた再生・活性化策の拡充」、②「当金庫の特性を活かした質の高い金融サービスの提供」に力点を置いた業務を展開し、8つの戦略目標の達成に努めます。

【 8つの戦略目標 】

- ① 安定した経営基盤の整備に貢献
- ② 「創業」へのチャレンジを支援
- ③ 「革新」へのチャレンジを支援
- ④ 「再生」へのチャレンジを支援
- ⑤ セーフティネット機能の発揮
- ⑥ 中小企業の連携・ネットワーク化の促進
- ⑦ 中小企業支援のために地域及び産業界等と連携
- ⑧ 金融フロンティアの開拓

2. 「活動指針」への取組み

従来からの活動指針である「健全かつ効率的な業務運営」については、「内部管理態勢の高度化」、「営業基盤の強化」、「収益基盤の強化」、「健全性の向上」の4点に重点的に取り組むことにより、当金庫を取り巻く課題を着実に解決していくことを通じて、あらゆるステイクホルダーから常に信頼される金融機関として、強靱な経営基盤を築き上げて参ります。

また、新たな活動指針として掲げた「着実な新体制への移行の実施」に関しては、「新体制移行に向けた組織・体制の整備」、「新体制移行に向けた顧客サービス向上のための態勢整備」、「新体制移行に向けた内外のコミュニケーションの強化」に対する取組みを強化することにより、移行準備を万全に進めて参ります。